

☆地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー 給付などの支援について

☆为了收看地面数字电视的提供简易调谐器等支援指南

【総務省からのお知らせ】

【来自总务省的好消息】

总务省对因经济困难而没有能力收看地面数字电视的视听者，从今年10月1日开始受理申请予以免费提供简易调谐器等的支援。

(1) 接受支援的对象

接受生活保护等政府补助的家庭；有残疾人的家庭，并且家庭全体成员接受免除支付市区町村居民税措施的家庭；或者住入社会福利事业设施的，并且这些家庭中接受日本放送协会（NHK）收视费全额免收的家庭为免费提供的对象。

(接下一页)



総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を本年10月1日から受付を開始いたします。

(1) 支援の対象となるのは？

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯、社会福祉事業施設入所者の方々の日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯が対象です。

(次頁に続く)

(接前頁)

※ 另外, 对于已经具备能够收看地面数字电视环境的家庭, 不属于接受支援的对象。(集体接受设备系统等在2009年4月以后进行施工时, 可能属于接受支援的对象。)

(2) 接受支援的内容

予以免费提供安装原来拥有模拟电视机的“简易调谐器”。需要进行天线安装施工等情况时, 也提供支援。

(3) 受理申请窗口

有关申请书取得方法请向“总务省 地面数字电视调谐器支援实施中心”咨询, 另外, 在市区町村政府和附近NHK的窗口也可取得申请书。

(4) 开始支援时期

从10月1日开始受理申请。从10月下旬预定开始安装简易调谐器等。

(5) 注意事项

- 申请支援时, 必须与NHK签订收视协议, 接受收视费全额免收。还没有办手续的视听者, 希望各位尽早办理手续。
- 以实物形式提供支援。自己购买的调谐器、天线等不予以报销。

(6) 咨询服务窗口

○有关接受地面数字电视支援制度的咨询窗口

总务省 地面数字电视调谐器支援实施中心

0570-033840 (FAX 044-966-8719)

○有关与NHK收视协议和收视费免收的咨询窗口

NHK视听者服务中心

0570-000588 (FAX 044-888-4340)

都道府县政府担当部门也可咨询

(前頁より)

※ 既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です(共同受信施設などで平成21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります。)

(2) 受けられる支援の内容は?

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

(3) 申込み先は?

申込書については、下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」にお電話を下さい。発送させていただきます。なお、各市町村及びお近くのNHKの窓口に設置されている場合もあります。

(4) 支援の開始の時期は?

受付は10月1日から開始します。簡易チューナーの設置等については10月下旬から開始する予定です。

(5) ご注意いただきたい点

- 支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続きがまだお済みでない方は、なるべくお早めに手続きをとっていただくようお願いいたします。
- 支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

(6) お問い合わせ先

○地上デジタル放送受信のための支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター
0570-033840 (FAXは、044-966-8719)

○NHKとの受信契約、受信料免除について
NHK視聴者コールセンター

0570-000588 (FAXは、044-888-4340)

各都道府県担当課にもお問い合わせできます